

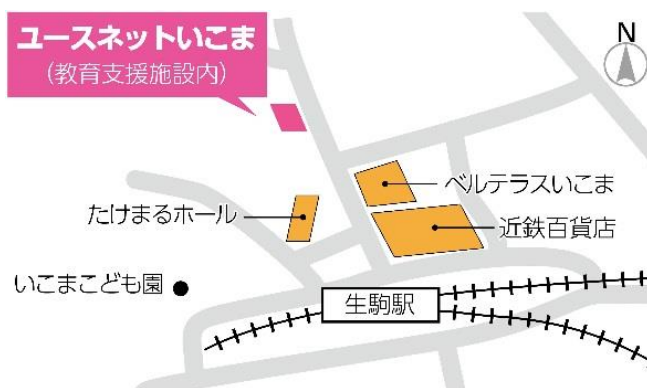


不登校、ニート、ひきこもりなどの子ども・若者を支援 生駒市子ども・若者総合相談窓口「ユースネットいこま」を開設

生駒市は、不登校、ニート、ひきこもりなど、社会生活を円滑に営むうえで困難を有する子ども・若者を支援するため、生駒市子ども・若者総合相談窓口「ユースネットいこま」を、1月26日(金)から教育支援施設内に開設します。

様々な問題解決に向けて、経験豊富な専門家が子ども・若者に関する相談(教育・福祉・就労・子育て・更生保護等)に応じ、関係機関の紹介やその他の必要な情報の提供、助言を行います。ケースによっては、臨床心理士や訪問支援員による支援を行います。

また、37の関係機関や団体で構成する「生駒市子ども・若者支援ネットワーク」と連携し、一人でも多くの子ども・若者が社会復帰につながるように支援していきます。



なお、オープンに先立ち1月25日(木)午前10時から現地で相談窓口内覧会を行います。

■ 生駒市子ども・若者総合相談窓口(愛称:ユースネットいこま)の特徴

- ① 土日も含めた週5日の開設(常設)
- ② アウトリーチ(訪問支援)の実施
- ③ 40歳以上の方にも対応(子ども・若者育成支援推進法では39歳までが対象)
- ④ 相談を一元的に受け、37の関係機関で構成するネットワークと連携した支援の実施

■ ユースネットいこまの概要

- ◇ 場 所 教育支援施設2階(生駒市北新町12番32号) ☎ 0743-74-7100
- ◇ 開室時間 火、木曜～日曜日の9時～17時 (予約制で、相談時間は1人50分)
- ◇ 閉室日 月、水曜日と祝祭日、年始年末
- ◇ 対象者 不登校、ニート、ひきこもり等で悩む子ども、若者とそのご家族
※ 概ね40歳までの方(40歳以上の方の受け入れも可)
- ◇ 相談内容 不登校、ニート、ひきこもり等を中心に子ども・若者等の支援に関する相談(教育・福祉・就労・子育て・更生保護など)
- ◇ 相談方法 来所相談・電話相談・訪問支援員によるアウトリーチ
- ◇ 相談料 無料

◇ スタッフ 相談員2名体制

キャリアコンサルタント（就労に導く相談・支援）常勤1名、非常勤1名
臨床心理士（心理相談による原因の見立て）非常勤1名
訪問支援員（必要に応じ、自宅等への訪問） 非常勤1名

◇ 業務委託 株式会社やまと

厚生労働省委託事業「若者サポートステーションやまと」を開設し、電話相談や無料相談会を実施している事業者です。

■ 相談窓口内覧会

◇ 日 時 1月25日(木) 10時～10時30分

◇ 場 所 教育支援施設2階 多目的室2

(生駒市北新町12番32号、近鉄生駒駅北口から北へ徒歩3分)

※駐車場がありませんので、市役所の報道用駐車スペースをご利用ください。

◇ 内 容 市長挨拶

生駒市子ども・若者総合相談窓口運営に関する説明 ほか

■ 生駒市子ども・若者支援ネットワーク

子ども・若者育成支援推進法に基づく子ども・若者支援地域協議会として平成29年3月31日に設置しました。奈良県、市関係機関、NPO団体、学識経験者の37機関で構成し、不登校・ニート・ひきこもりなど様々な困難を抱える子ども・若者が就学や就業など自立した社会生活を営むことができるように、教育・福祉・就労・子育て・更生保護などの各分野が連携して、効果的かつ円滑な支援を実施することを目的に設置しています。(別添体系図参照)

この件に関する報道関係からのお問い合わせ

生駒市教育委員会生涯学習課（課長 清水 課長補佐 梅谷） ☎0743-74-1111(内線 642)